

(参考) 療養病床から転換した介護老人保健施設における 看護職員の配置

○夜勤時間帯に必要な看護業務量は、入所者60人の施設では **22.9人時間**

- ・深夜帯
21:00~翌6:00迄 (9時間) ⇒ 9.27人時間 ÷ 9時間 = 1.03人
- ・早出・遅出
6:00~9:00、17:00~21:00 (7時間) ⇒ 13.65人時間 ÷ 7時間 = 1.95人

○日中を含めた看護職員の配置は、6 : 1

<入所者60人の場合>

$$\begin{array}{l} 53.8\text{人時間} \quad \times 7\text{日} \div \\ \text{(1日の看護業務量*)} \end{array} \quad \begin{array}{l} 38\text{時間} \\ \text{(看護職員の週当たりの平均業務時間)} \end{array} = \underline{9.9\text{人}}$$

※ 30.9人時間 (日中の看護業務量) + 22.9人時間 (夜勤時間帯に必要な看護業務量) = 53.8人時間

$$60\text{人} : 9.9\text{人} \quad \Rightarrow \quad \underline{6 : 1}$$